

ー 医学系研究に関する情報及びご協力のお願い ー

当院では、以下の医学系研究を実施しております。この研究は、検案・解剖業務の過程で得られた情報をまとめることによって行います。この研究は、当院の倫理委員会の承認を得ており、文部科学省及び厚生労働省が策定した「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」を守り実施されます。この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、以下の「問い合わせ先」へご照会ください。

〔研究課題名〕

剖検例骨髄における血球貪食現象の法医病理学的応用に関する研究

〔研究実施機関〕

東京都監察医務院、埼玉医科大学法医学教室、弘前大学大学院医学研究科法医学講座

〔研究代表者〕

高橋 識志

〔研究の目的・方法〕

当院では、突然亡くなられた方の原因を検索するために、行政解剖を行っております。行政解剖が行われた方の骨髄を顕微鏡で観察しますと、マクロファージ（白血球の一種）による血球貪食という現象が認められることがあります。この現象は、臨床（生きておられる方、病院で亡くなられた方）のデータからは、全身性の感染症（敗血症）などといった、急性の炎症との関係が示唆されておりますが、死因との関係の有無をはじめ、突然亡くなられた方についての検証は十分ではありません。そこで、行政解剖の際に作成された骨髄の顕微鏡標本を対象に、血球貪食現象の有無や程度を調べ、死因や生前の状態の評価に応用するための研究を行います。

●利用する情報

- ・ 骨髄の病理組織（顕微鏡）所見
- ・ 行政解剖に基づく情報（死因、死因以外の所見・病態、死後経過時間）
- ・ 検案に基づく情報（年齢・性別、既往歴、生前の症状、救急医療の有無）

〔研究の対象者〕

平成 24（2012）年 11 月～平成 25（2013）年 3 月までの間に当院で行政解剖された方のうち、骨髄の顕微鏡標本（パラフィンブロック）が作成された方です。

〔個人情報の取扱い〕

利用する情報から、お名前・住所など、個人を直接特定できるような情報は削除します。また、研究結果は学会や学術雑誌で発表されますが、その際にも、個人を特定できるような情報などは利用しません。

〔研究協力の任意性と撤回の自由について〕

本研究へのご協力については、ご遺族の意思を尊重いたします。研究内容に関して不明な点がある場合や情報の利用に同意されない場合には、以下にご連絡ください。

〔問い合わせ先〕

東京都監察医務院 非常勤監察医 高橋識志

〒112-0012 東京都文京区大塚 4-21-18 電話 03-3944-1481

<不在時>

弘前大学大学院医学研究科法医学講座 高橋識志

〒036-8562 青森県弘前市在府町 5 電話 0172-33-5111（代表）